



2023年8月10日

各位

会社名 株式会社ノムラシステムコーポレーション
代表者名 代表取締役 野村芳光
(コード番号：3940 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理部長 根本康夫
(TEL. 03-6277-0133)

プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び
スタンダード市場上場の選択申請決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを推進してまいりましたが、2023年6月30日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえて、あらためて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、現在の「プライム市場」から「スタンダード市場」へ市場区分を変更する選択申請をすることを決定致しましたので、お知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移

当社の2023年6月30日（第二四半期末）時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移も含め、下表のとおりとなっております。当該時点において、流通株式時価総額及び売買代金（1日平均）について基準を満たしておりません。

基準項目	基準	当社の適合状況及びその推移			適合状況
		2021年6月末 時点	2022年12月末 時点	2023年6月 末時点	
株主数	800人以上	5,163人	5,254人	5,424人	○
流通株式数	20,000単位以上	84,009単位	172,666単位	176,400単位	○
流通株式時価総額	100億円以上	25億円	21億円	20億円	×
流通株式比率	35%以上	36.3%	37.1%	38.0%	○
売買代金 (1日平均)	0.2億円以上	1.1億円	0.4億円	0.17億円	×

注1) 当社の2021年6月末時点及び2022年12月末時点の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。また、2023年6月末時点の適合状況は、株券等の分布状況等をもとに当社が算定を行ったものとなります。流通株式時価総額については2023年6月30日時点の株価により算出しております。1日平均売買代金は、2023年1月1日から2023年6月30日までの平均として算出しております。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価は、2023年2月27日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況」の「2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価」の通りであります。現時点までにおいても基準充足に向けて全社を挙げて業績の向上等に取り組んでおりますが、未だ状況の改善には至っておりません。特に当社の事業は優秀な人材の採用と育成がベースとなっており、短期的、かつ、急激的な業容拡大は難しく、その効果が大きく出てくるのは来期以降であると考えております。

3. スタンダード市場上場の選択申請について

当社は2021年12月にプライム市場を選択しており、その適合へ向けた取り組みとして、業績の向上、有効な資本政策の実行、株主還元の拡大、IR・PR活動の強化、サステナビリティ経営の推進を積極的に展開し、流通時価総額基準の達成及びプライム市場への残留を目指してまいりました。その目標は中長期的な戦略の中で達成すべく進めていたものですが、今般、当社の足元の業績進捗などを鑑み、当社として市場選択に関して再度検討すべきであると判断し、検討を重ねてまいりました。その結果、当社がこのまま一部の上場維持基準を充たさないまま「プライム市場」での上場を維持した場合、経過措置期間終了後に当該基準を充足せず、上場廃止となるリスクを否定できないこと、当社はその事業の性格や長い歴史ある社風から、カンフル剤を打つような短期的視野で業績向上策を行っていくのは経営判断として正しくないと考えたこと、を理由に、「スタンダード市場」を選択し、株主の皆様が不安を持つことなくより安心して当社株式を保有・売買できる環境を維持・確保することが重要であると判断しました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の直近基準日時点におけるスタンダード市場上場維持基準への適合状況は以下のとおりであり、全ての項目で基準に適合していることを認識しております。

基準項目	基準	当社の適合状況及びその推移
		2022年12月末時点
株主数	400人以上	5,254人
流通株式数	2,000単位以上	172,666単位
流通株式時価総額	10億円以上	21億円
流通株式比率	25%以上	37.1%
売買代金 (月平均)	10単位以上	30,331単位
純資産の額	正	正

注) 2022年12月末時点の月平均売買高は、当社が把握している2023年1月～6月までの売買高をもとに算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択時点で、同市場の全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、スタンダード市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合は、「上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示を行う予定はありません。

今後は、株式会社東京証券取引所の定めるスケジュールに基づき、市場選択申請書の提出など所定の手続きを進めてまいります。株主及びステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。